

お知らせ

【保険税・保険料の納付証明書】

令和3年1月～12月の間に納付された国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書を令和4年1月中旬ごろに郵送します。

この納付証明書は、確定申告などで社会保険料控除を受けるための証明として添付するものです。大切に保管してください。

なお、年末調整などで早めに必要なとなる人は、健康保険課までお越しください。

※顔写真のある身分証明書が必要ですよ。

◇問合せ先

健康保険課徴収係
☎52・5809

【社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行】

控除証明書の発行

令和3年1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、国民年金保険料の納付を証明す

る書類が必要です。

このため、1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付された人は、10月下旬～11月上旬に日本年金機構から社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。また、10月1日～12月31日に納付された人には、令和4年2月上旬に送付される予定となっています。この証明書（または領収証書）を年末調整または確定申告の際に必ず添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付された人の社会保険料控除に加えることができます。また、控除証明書を紛失された場合は再発行できます。

◇問合せ先

徳山年金事務所
☎0834・31・2152

◇問合せ先

徳山年金事務所
☎0834・31・2152

【ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業】

促進給付金等事業

県では、ひとり親家庭の母または父が、経済的自立に効果的な資格取得のため養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図り、資格取得を支援します。

■対象者

ひとり親家庭の母または父で次の全ての要件を満たす人

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準の人
- ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ・就業または育児と修業の両立が困難と認められる人など

■対象資格

- ・看護師、准看護師、保健師、助産師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士、美容師、美容師など

■支給内容

◇高等職業訓練促進給付金

（対象資格および修業期間による）

- ・町民税非課税世帯の人
月額10万円
- ・町民税課税世帯の人
（最終12か月は月額14万円）
月額7万5000円（最終12か月は月額11万5000円）

- ・町民税課税世帯の人
月額7万5000円
- ・町民税非課税世帯の人
5万円

◇訓練修了支援給付金

- ・町民税課税世帯の人
2万5000円
- ・町民税非課税世帯の人
2万5000円

■申請方法

修業を始める前に事前相談および申請が必要

■問合せ先

- ・町民福祉課児童係
☎52・5810
- ・柳井健康福祉センター保健福祉・総務室
☎22・3777

【ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業】

自立支援教育訓練給付金事業

県では、就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母または父に対し、受講料の一部を交付する支援を行っています。

◇対象者

ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人

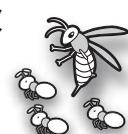
- ・児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の人
- ・就職するために雇用保険制度の一般教育訓練給付金などの指定教育訓練講座を受けることが必要な人

◇支給額

- ・受講経費の60%（修学年数に20万円を乗じた額を超えるときは修学年数に

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

シロアリ予防・駆除
スズメバチ駆除
ネズミ駆除
お気軽にご相談下さい。



見積 無料

(株)アリプロ技研
旧アリプロ技研・マシノ

本社：周南市秋月2丁目8-3 TEL・FAX(0834)29-2355
田布施店：田布施町麻郷鳥越251-4 090-8715-3148

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL.(0820)55-5011
FAX.(0820)55-5085 http://www.ap-oshima.com

20万円を乗じて得た額(上限80万円)

- ・ 雇用保険制度の一般教育訓練給付金などの支給を受けた人は、その差額

◇申請方法

教育訓練を受講する前に、講座の指定を受けることが必要

◇問合せ先

- ・ 町民福祉課児童係
☎52・5810
- ・ 柳井健康福祉センター保健福祉・総務室
☎22・3777

【母子・父子・寡婦福祉資金 貸付制度】

県では、ひとり親家庭の母または父に、お子さんの高等学校や大学、修学や就職に必要な経費に対して、無利子で貸付を行っています。

◇主な貸付資金

- ・ 就学支度資金
(高等学校、大学、専門学校などの入学金、制服代など)
- ・ 修学資金
(高等学校、大学、専門学校などで修学するための授業料、交通費など)

- ・ 修業資金特別
(自動車運転免許取得費用)
- ・ 就職支度資金
(就職に必要な被服費など)

◇申請方法および期限

資金を必要とする日から、概ね1か月半前までに申請する

◇問合せ先

- ・ 町民福祉課児童係
☎52・5810
- ・ 柳井健康福祉センター保健福祉・総務室
☎22・3777

【本人通知制度をご利用ください】

本人通知は、登録者の住民票の写しなどを第三者に交付した場合に、その事実について登録者に通知するものです。

本制度に登録することにより、住民票の写しなどの不正請求や不正取得をいち早く知ることで、個人の権利の侵害を防止することができます。

詳細は、町ホームページをご覧ください。

◇申請・問合せ先

- 町民福祉課住民係
☎52・5811

【山口県最低賃金が改正されました】

令和3年10月1日発効の1時間857円が適用となります。

パート、アルバイトなどを含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

◇問合せ先

- 山口労働局労働基準部賃金室
☎083・995・0372
- または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

【県・市町離職者緊急対策資金】

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けていますので、ご利用ください。

◇貸付対象者

- ① 次のすべてに該当する人
- ② 県内に居住している人
- ③ 離職時の事業所に1年以上勤務していた人

④ 離職を余儀なくされた勤労者(雇用保険受給資格者または雇用保険受給資格者であった人で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32および34である人に限る)で、離職後1年以内の人

- ④ 借入申込時、現に離職しており、かつ、ハローワークで求職活動を行っている人
- ⑤ 市町税を完納している人
- ⑥ 返済能力のある人

※ 確認書類として、雇用保険受給資格者証などの証明書が必要です。

◇資金使途

- 大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金

◇貸付限度額

70～150万円

◇償還期間

6～10年以内

◇貸付利率

年1.0%

(別に保証料が必要)

◇保証人など

連帯保証人1人(申込人と別生計の人)と(二社)日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要

◇申込み先

中国労働金庫

※ 貸付にあたっては、中国労働金庫の審査があります。

◇問合せ先

- ・ 経済課地域振興係
☎52・5805
- ・ 県労働政策課
☎083・933・3210
- ・ 県内の中国労働金庫各店舗

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム

塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、遺言・相続・死後事務委任・尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【**県・市町中小企業勤労者
小口資金貸付制度**】

大学教育資金などを貸し付けていますので、ご利用ください。
◇貸付対象者（次のすべてに該当する人）

- ①県内に居住している人
 - ②中小企業勤労者、または共済会加入勤労者
 - ③次のいずれかに該当する人
 - ・同一事業所に1年以上勤続している。
 - ・離職時の事業所に1年以上勤続し、離職を余儀なくされた勤労者（雇用保険受給資格者で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32および34であった人に限る）で、離職後1年以内に再就職し、勤続1年未満
 - ④市町税を完納している人
 - ⑤返済能力のある人
- ※共済会加入勤労者とは（一社）山口県勤労福祉共済会の行う共済事業（ファミリー型を除く）に1年以上加入している勤労者をさします。
※事業主など同一生計の勤労者で、当該事業主の経営する企業に勤務する人は貸付対象

となりません。

◇**資金使途**
大学教育資金、育児・介護休業資金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、生活向上資金

◇**貸付限度額**
100～300万円

◇**償還期間** 10年以内
（使途により据置あり）

◇**貸付利率** 年1.61%
（別に保証料が必要）

◇**申込み先** 中国労働金庫

※貸付にあたっては、中国労働金庫の審査があります。

◇**問合せ先**

・経済課地域振興係
☎52・5805

・県労働政策課

☎083・933・3210
・県内の中国労働金庫各店舗
（取扱金融機関）

【**人権週間**】

12月4日（土）～10日（金）は『第73回人権週間』です。

人権擁護委員会による『特設人権相談所』を開設します。

◇**日時** 12月20日（月）

午前10時～午後3時

◇**場所** 中央公民館 和室

◇**相談内容** 人権、法律、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

◇**問合せ先**

山口地方務局周南支局
☎0834・28・0244

【**やないファミリー・サポート・センター交流会**】

◇**日時** 12月1日（水）

午前10時～午前11時45分

◇**場所** 柳井市総合福祉センター4階大ホール

◇**内容**

①子どもの事故予防について知ろう（30分）

・講師

柳井市保健センター 保健師

②リンパケアをしながら気持ちと体をほぐしましょう（45分）

・講師

リンパセラピスト 浴洋子氏

◇**定員** 15人
（先着順・子ども同伴可）

◇**参加費** 100円（お茶代）

◇**持参物** ヨガマット（お持ちの人）、またはバスタオル動きやすい服装

◇**申込方法** 電話で申し込む

◇**申込期限** 11月24日（水）

◇**問合せ先** やないファミリーサポート・センター
☎23・0668

【**児童虐待防止推進月間**】

11月は『児童虐待防止推進月間』です。

・虐待を受けたと思われる子どもがいたら

・ご自身が出産や子育てに悩んだら

・子育てに悩む親がいたら

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったらすぐに相談してください。なお、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◇**相談先** 児童相談所虐待対応ダイヤル☎189（いちばやく）

※通話料は無料です。

※地域の児童相談所につながります。

講習・講座

【**男性料理教室のご案内**】

健康な生活はバランスのとれた食事から。料理の基礎を身に

つけて、自分自身で『作る喜び』男性同士『作る楽しさ』を味わってみませんか。

◇**日時** 12月8日（水）

午前9時30分～午前11時30分

◇**場所** 田布施町保健センター

◇**対象者** 田布施町在住の男性

◇**持参物** 材料費（500円）、エプロン、三角巾、筆記用具

◇**申込み・問合せ先** 保健センター
☎52・4999

※会食は行いませんので作った料理は持ち帰っていただくようになります。参加を希望する人は、開催日の1週間前までに申し込んでください。なお、感染拡大防止のため先着8人とし、参加者は当日の検温とマスクの着用をお願いします。感染状況によって中止となる場合もありますので、ご了承ください。

【**はじめてのプログラミング
ロボット体験講座**】

◇**日時** 12月27日（月）

午前9時～正午

◇**場所** 大島商船高等専門学校
◇**対象者** 小学5年生・6年生

『第11回田布施町ウォーキング大会』に参加しませんか

- ◇開催日時 11月27日(土) 午前10時スタート
- ◇集合場所 田布施町役場玄関前
- ◇コース
 - ①田布施川河畔散策コース(6km)
 - ②浮島神社コース(3km)
- ◇参加対象者 田布施町内在住者
- ◇参加料 500円(当日受付で徴収)(小学3年生以下無料)
- ※受付では、マスク着用をお願いします。

- ◇講習料 無料
- ◇内容
 - プログラミングロボット (codey rocky) を利用して、プログラムの作成方法を学ぶ講座です。アルゴリズムを分かりやすく解説します。
- ◇定員 12人(先着順)
- ◇申込期限 12月10日(金)
- ◇申込み・問合せ先
 - 大島商船高等専門学校
 - ☎0820・74・5521
 - E-mail kikaku@oshima-k.ac.jp

『100歳スイマー長岡三重子さん功績パネル巡回展』を開催

100歳を超え、数々の水泳記録を打ち出した故長岡三重子さんの功績をまとめたパネルを町内各公民館で展示します。

◇展示期間・展示会場

- ①11月15日(月)～11月28日(日)
西田布施公民館
- ②11月29日(月)～12月12日(日)
麻郷公民館
- ③12月13日(月)～12月26日(日)
東田布施公民館
- ④令和4年1月17日(月)～1月30日(日)
麻里府公民館
- ⑤令和4年1月31日(月)～2月13日(日)
城南公民館

※パネル展示と合わせて記録などを綴った簿冊資料も閲覧できます。

※全日程終了後は、TAIKOスポーツセンター田布施第2体育館で展示する予定です。



人口と世帯

(10月1日現在)



- …人口…
14,796人
(増減-2人)
- …男…
7,087人
- …女…
7,709人
- …世帯…
7,009世帯

今月の納期限

11月30日(火)

納期限内に納付しましょう

- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (5期)
- ◇保育所保育料
児童クラブ保育料 (11月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (11月分)
- ◇下水道受益者負担金 (3期)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804
- 国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎52-5809
- 保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807
- 下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817